

人権の小窓

「水平社」創立 100年に思うこと

～人権尊重の社会をめざして～

⊗ 部落差別の現状はどうでしょう？

インターネットの普及により匿名を良いことに部落に対する誹謗中傷や、差別をあおり助長する書き込みがあとを絶ちません。また、職務上の権限を悪用し、個人の住民票等を不正に取得して依頼者に販売するなど、部落間い合わせや結婚・つきあいに際しての差別は依然として残っています。

鳥取ループ・示現舎が2016(平成28)年2月に「全国部落調査」の復刻版を製本・販売しようとしたこと、そのデータをネットに流布したことは、部落差別を助長し拡散することに繋がるとして、書籍の販売やネットへの掲載が裁判で禁止されました。



一方、ハンセン病患者等への差別の反省に学ぶことなく、新型コロナウイルス罹患者やその家族、罹患者を診療する病院や医療従事者に対するネット上での差別書き込みや、登園や就労の拒否・乗車拒否など、信じられない差別の発生は、残念でなりません。

本当に、人権を大切にできる社会へと向かっているのでしょうか？

⊗ 「水平社創立宣言」に込められた願い

「世界人権宣言」より早く、日本最初の人権宣言といわれる「水平社宣言」は、

- ・全国に散在する部落民よ団結せよ
- ・人間を尊敬する事によって自ら解放しようとする者の集団運動をおこそう
- ・吾々が部落民である事に誇りをもとう

と呼びかけ、人間を尊敬することによって解放をなすため、全国の部落民の団結を訴えています。そして「人の世に熱あれ 人間に光あれ」と締めくくり、すべての人々の尊厳を守る社会

(238)

令和4年3月

部落解放同盟三木市支部連絡協議会

事務局長 西本公仁

志染中学校PTA会長、三木市連合PTA副会長、自治会長・農会長などを歴任。2008年より上記の事務局長に。現在、三木市人権・同和教育協議会理事、三木市人権問題啓発資料「ふるさとに生きる」作成委員会委員長などを務める。

の確立に向けて高らかに宣言したのです。

⊗ 創立大会に三木市から3名参加

その一人、13歳で参加されたNさんは後に「部落大衆の怒りと決意を込めた青年団旗やムシロ旗が林立しとって、殺気だったものを感じましたね。自分の力でできなったら、兄弟が助けてくれる。だから全国の兄弟と手を握ってね、そこでまあ感涙、皆すすり泣いたことが非常に印象に残っていますね」と、大会の様子や会場の熱気を語られています。

⊗ 受け継がれる水平社の崇高な思い！

第二次世界大戦で停止を余儀なくされた水平社運動の再建が協議され、1955(昭和30)年大衆的運動団体であることを明確にするため、全国水平社は、部落解放同盟に改称され、水平社の崇高な目的のための運動が継承されました。戦後発布された、日本国憲法第14条「すべて国民は…社会的身分…経済的又は社会的関係において、差別されない」は、部落差別解消を議論した結果でき上がったものです。

部落解放同盟三木市支部連絡協議会(以下、三木市協)は、水平社創立から遅れること約半世紀、水平社の崇高な思想を継承し、1973(昭和48)年に結成され、今年が第50回総会の節目の年となります。

⊗ 三木市で取り組んだ教育の保障

全国的には人権を侵害された事件、結婚や就職での差別事件に対する裁判闘争をはじめ、同和对策審議会答申を受けた各法律による地域改善対策の数々があります。これらにより、道路・橋・ほ場整備など市民の暮らしに結び付く改善がありました。